

令和7年度

福島県環境審議会議事録

(令和8年3月19日)

1 日時

令和8年3月19日（木）

午前 10時00分 開会

午前 11時00分 閉会

2 場所

杉妻会館4階牡丹の間（福島市杉妻町3-45）

なお、一部委員はリモートにより参加した。

3 議事

- (1) 令和8年度水質測定計画について
- (2) 福島県廃棄物処理計画の改定について
- (3) 福島県気候変動対策推進計画の策定について

4 出席委員

委員22名中出席15名

飯島和毅、熊本隆之、今野万里子、齋藤澄子、高野イキ子、武田憲子、丹野淳、丹野孝典、角田守良、長渡真弓、中野和典（議長）、新妻和雄、西村順子、肱岡靖明、藤田壮

以上15名（五十音順）

※ 上記のうち、熊本隆之委員、今野万里子委員、丹野淳委員、新妻和雄委員、西村順子委員、肱岡靖明委員はリモートにより参加した。

5 欠席委員

生島詩織、植木和子、反後太郎、沼田大輔、村島勤子、門馬和夫、吉田淳

以上7名（五十音順）

6 出席職員

生活環境部

宍戸陽介	部長
佐藤司	政策監
加藤靖宏	カーボンニュートラル推進監兼次長
角田和行	環境回復推進監兼次長
笹木めぐみ	生活環境総務課長
渡邊一博	環境共生課長
清野弘	水・大気環境課長
高橋伸英	一般廃棄物課長
國井芳彦	産業廃棄物課長
高橋慶太	生活環境総務課企画主幹

7 結果

(1) 開会

(2) 挨拶 宍戸生活環境部長

(3) 議事

議事については、中野和典委員を議長として審議を進めた。なお、議事録署名人として、議長より飯島和毅委員と齋藤澄子委員が指名された。

ア 令和8年度水質測定計画について

事務局（水・大気環境課長）から資料1-1～1-5により説明し、異議等なく了承された。

質疑はなし。

イ 福島県廃棄物処理計画の改定について

事務局（一般廃棄物課長、産業廃棄物課長）から資料2-1～2-3により説明し、引き続き審議会で審議していくこととした。

質疑については以下のとおり。

【藤田委員】

御説明ありがとうございました。ぜひ今回の計画で気候変動に貢献しつつ、サーキュラーエコノミーを実現いただければと思います。特に循環経済の視点は、令和4年時点ではあまり取り入れていないので、ここをぜひ今回の計画で検討いただければと思います。また、廃棄物処理だけではなく、産業振興政策とうまく連携させながら産業振興、地方創生に資するような、福島ならではの循環経済ということをお伺い頂ければと思います。これについて、何かコメント頂ければと思います。さらに、もう1点質問ですが、私自身福島在住ではありませんが、只今、説明のありました産業廃棄物のうち、令和6年度の実績では、最終処分量も、再生利用量も毎年増えています。再生利用量は増えていますが、一方で前年から比べると最終処分量も増えています。これは、グラフから拝見すると、減量化率が下がってしまったので、その結果、再生利用量や最終処分量も増えていると拝見しました。減量化量が減っているが、令和6年度に何か特徴的なことがあったのかお伺いできればと思います。以上、2点、コメントと質問です。

【事務局（産業廃棄物課長）】

お答えします。1点目のサーキュラーエコノミーですが、これまで県でも産業廃棄物の排出抑制や再生利用の推進などの取組を進めてきました。サーキュラーエコノミーの取組とは、従来の3Rの取組からの概念を変革させて、これまで廃棄物として処理するというだけでなく、資源として効率的に循環利用しながら、新たな付加価値をつけていくというような、新たな概念でもあります。こうした新たな概念を取り込んで県の施策に取り組んでいきたい

と考えております。2点目ですが、再生利用率も上がり、それから最終処分率も増加しており、それに関係してくるのが減量化率ですが、この原因として、減量できない産業廃棄物の種類が増えたと考えられます。一つには石炭火力発電所から出るばいじんというのがあり、これは汚泥と違って減量化というのができません、再生利用するか、あるいは、最終処分するかというような二択になっています。ともに上がっていますが、全体に占めるばいじんの割合が大きく、再生利用される場合は、再生利用量が増え、それから再生利用されない場合は、最終処分も増えるということで、この辺の動向について、なかなか全部をつかみ切れておりませんが、減量化をしない産業廃棄物の種類が影響しているものと考えています。

【藤田委員】

ありがとうございます。石炭火力発電所からの廃棄物の利用というのは、福島県でも取り組んでいると思いますが、今後、石炭火力発電が増えるかどうかという議論はあるかと思えますけれども、ある程度加味したような将来像のもとで、それを建設資材であるとか、セメントとかに活用するようなことも含め、まさに循環経済的なことも含めて御検討頂くことかと思えます。よく分かりました。ありがとうございます。私からは以上です。

【中野議長】

ほかにはいかがでしょうか。では、私のほうからですね、一般廃棄物の1人当たりのごみ排出量が結構高かったわけですが、最近4年間の傾向だと、令和8年度には達成できる見込みであるということで、これ非常にいいことだと思いましたが、一方で、ごみのリサイクル率が、なかなか改善されないといえますか、全国の値に比べてちょっと差があるわけですけど、これは図の1の例えば、ごみ処理フローだとどのあたりで、全国と差があるのか。今後、第6次計画をつくる上で、どのあたりに、課題をおくと、改善ができるのかっていうのを伺いたい。

【事務局（一般廃棄物課長）】

令和5年度に実施した可燃ごみの組成分析調査の結果になりますが、古紙ですとか、容器包装プラスチック等のリサイクル可能なものが約14%含まれていたということで、ごみの分別が徹底されていないというところで、なかなかリサイクル率が上がってきてないのかなということで考えております。

【中野議長】

今の14%というのは、例えば図の1では、集団回収量のほうにもっと持っていければいいということでしょうか。

【事務局（一般廃棄物課長）】

集団回収量のところではなく、図の1の真ん中あたりの直接再生利用量のところの割合が上がらないということとを考えておりますが、そもそも、ごみの排出量のほうから考えていきますと、先ほど言ったとおりの組成分析調査の結果、最初にごみの分別がなされていないことがやはり大きいと考えております。

【中野議長】

ごみの分別をすると、集団回収量が増えるのかなと思ってそういう話をしたのですが、そうはいかないということでしょうか。そもそも、最初からごみの分別を行えば、排出量に入らない。そこがよく分からなかったです。

【事務局（産業廃棄物課長）】

ちょっと私なりに見ますと、組成分析調査はあくまで焼却するものを調査するので、集団回収量は、地域の方が集めたり、あるいは、最近ではスーパーなどの店舗で集めたりするものになりますので、中野会長が言われたように集団回収量、それから、直接再生利用をともに上げていくことが、再資源化量の増加につながると考えております。

【中野議長】

ありがとうございます。とにかくですね、ごみ排出量は減ってもリサイクル率というところで、目標値を掲げている以上、その辺の改善を次の計画で何とかしてほしいと思っておりますので、その辺の原因を、この計画の改定に当たって、有効な施策になるように原因を明らかにしていただければと思います。

【武田委員】

1人1日当たりのごみ排出量はちょっと悪いですよね。福島県は大体最下位か2番目ぐらいで、令和8年度の目標値が923グラムと言っても、それでも決して少なくはない量で、東京都などよりも多いです。はるかに人口の多いところや平均値よりも多い。これは、この事務そのものを各市町村が行っていると思いますが、どうやったら、その住民の方々に意識を深く持っていただくかっていう工夫が足りないのではないのかなと思います。福島県内でも差がありますけれども、工夫が足りないような気がしてならないです。3.11でごみの量が増えてしまったのは仕方がなかったと思いますが、それ以降もポンポンごみを捨てているみたいで、人口が減ってきているので、その分ごみの量も減るのは当たり前ですから、そういうところから考えても、各市町村の取組が甘いのではないかと思います。ちゃんとやっているすばらしいところ、先進的なところというと、八王子市とか、たしか700グラムぐらいだったと思いますが、そういうところの取組とかを聞いて参考にしてみるということを県から市町村に言えないものなのでしょうか。

【事務局（一般廃棄物課長）】

今ほど御指摘頂いたとおり、やはり取組として市町村ということで、昨年からごみ減量市町村連携推進会議というものを立ち上げて、市町村とそういった情報を共有するようなことをやっております。さらには、新年度では、先進地に視察に行くということで、市町村にも声をかけて、先進的な取組をおこなっている自治体で学んだことをその会議で視察に行けなかった市町村のほうにも情報共有しながら、より進んだ取組を進めていければと考えております。

【中野議長】

私も郡山市のほうでそういう委員をやっていますけど、やっぱり有料化の議論を行っていたのですが、新型コロナウイルスが流行し、延期とかですね、そ

んなことが最近繰り返されていますが、危機意識は非常に市町村も持っています。今回、5年ごとの改定のタイミングなので、機運を大事にしていくべきだと思います。

【丹野孝典委員】

県の廃棄物処理計画の改定期間は概ね5年ということで、総合計画と環境基本計画との整合性を図るということですが、令和9年度から5年間というふうに考えていいのかということ。先ほど武田委員からもありましたけれども、一般廃棄物の令和6年度の実績値については、国が集計中だということですが、いつ頃出る予定なのでしょう。これについては、県から国に実績値を提出しているはずなので、令和6年度の実績値は令和5年度と比べてどういう状況なのかというのを教えていただきたいと思います。それから、一般廃棄物の処理状況で、資源化されずに最終処分された量は6万9千トン、10.7%とありますけど、これは、要するに資源化できたのに、資源化されなかったということの推計値ということによろしいのか確認したいと思います。それから、産業廃棄物の不法投棄の状況というところがありますが、不法投棄と不適正処理、不適正処理が令和3年に極端に増えているようです。1万6,429トンと極端に増えています。理由は何なのかというのを確認できればと思います。よろしくをお願いします。

【事務局（一般廃棄物課長）】

まず期間ですけれども、基本的に概ね5年ということですが、期間についてはこれから検討していきたいということでこういう表現をさせていただいております。それから、令和6年度の環境省で公表する時期ですが、これまでは、大体新年度4月の第3週くらいでしたが、昨年だけ3月末に公表されました。今年度はどちらになるのかちょっと分からないです。それから、令和6年度の実績ですが、数字としてはまだ、公表はされていませんが、一応減少傾向にあります。それから最後ですが、最終処分場にはリサイクルできるものが入っているのかということですが、基本的にはそのようなものは入っておらず、最終処分場に持っていくものということで考えております。

【事務局（産業廃棄物課長）】

続きまして、産業廃棄物の関係、不適正処理の関係ですが、令和3年度の増加の理由についての質問です。先ほどの説明では、簡単に説明しましたが、前段の部分、最初にお示ししたものが不法投棄の部分であり、不適正処理とは具体的にどんなものかということですが、埋立処分などの処理を行わず、事業場内に大量に保管しているとか、野焼きなどによる不法焼却といったことがあります。お示ししたものと、事業場や工場などに大量に産業廃棄物を保管しているという事例が不適正処理に当たります。令和3年度には、一つ事案、これは産業廃棄物処理業者ですが、その事業場内に大量の木くずが保管してあったということで、これは行政処分の対象となるもので、後に行政処分を行いました。それが原因でした。

【中野議長】

それでは他にはいかがでしょうか。特に御質問等なければ、本件は次回以降も引き続き審議が続きますので、本日質問なければ議論については終了します。

ウ 福島県気候変動対策推進計画の策定について

事務局（環境共生課長）から資料3-1～3-3により説明し、答申案について異議等なく了承された。

質疑については以下のとおり。

【長渡委員】

30by30への登録、自然共生サイトへの認定の登録件数を検討いただきありがとうございます。

実は、私は福島県の生物多様性推進協議会に参加させていただいているのですが、つい先日、2月末に協議会があり、ふくしま生物多様性推進センター（以下「推進センター」という。）の設置について説明があったのですが、今回これをこの場で言わせていただくのがいいのかどうか分からないのですが、推進センターを設置するに当たり、そのメンバーはそのままそっくり県の職員の皆様が担う形になっています。私どもの団体では、ふくしまレッドリストなどそういったものに関わらせていただいておりますが、自然保護課の皆さんは業務量が多いためか、それに関する資料を提出してもなかなか対応や反応が遅いことがあります。

今後、イノシシやシカもありますが、クマの対策も必要になるに当たって、この推進センターの役割がかなり大きくなってくると思います。その中で、今の業務の上にさらに推進センターの役割を求めるのは、かなり無理があるのではないかと、実際の役割を果たせるのかどうかかなり心配であります。せっかく推進センターを設置するならば、今後、より役割が大きくなっていくことが想定されるので、この推進センターの在り方をもう少し検討していただけないかと思っております。

今後の推進センターに関する県の方針をお聞かせ願えたらと思います。

【事務局（カーボンニュートラル推進監兼次長）】

推進センターにつきましては、3月25日に立ち上げを行う予定で現在準備を進めております。

行う取組としまして、生物多様性の計画に基づいた推進ということで、30by30などの業務を進めていきたいと思っておりますが、県の職員でやるということで、まずは小さく始めていきたいと考えております。

他県においては、大学との連携や民間の方と連携した取組を進めているのですが、今、委員から御指摘あったような業務の現状等もございますので、まずは、県の職員で生物多様性に係る色々な働きかけの仕事を行っていく中で、今後どういった方と連携し、広げていくかということについて検討していきたいと考えております。

また業務の内容の中でクマ対策もという話がございましたが、野生鳥獣の対

策につきましては推進センターではまだ行わず、直接県でやるというような形で進めていきたいと考えております。

【長渡委員】

推進センターの設置の際に、野生動物アドバイザーなどそういった方々にも協力していただくということを聞いているのですが、福島県はそういう生物に関する業務に関しては県民の方のボランティアにかなり依存しているところが多々あると思います。せっかく推進センターを設置することであれば、ボランティアの形でやっている方が多いというのが実情だと思いますので、他県に比べるとそういう意識が低いようなことも感じますので、その辺りも踏まえた上で推進センターもうまく活用しながら、県内の自然生態分野やその保全など、ぜひそういったものに力を入れていただきたいと思います。

【飯島委員】

環境創造センターの役割として、市町村への支援というところもしっかり追記していただいたのはありがたいと思います。

第2章の2ポツのところの章立てを見ると、福島県の推進体制としては、カーボンニュートラル推進本部という県の旗を振る部署があり、さらに民間を交えたカーボンニュートラル実現会議があり、そこに学も参加している環境創造センター及び気候変動適応センターというところが調査研究の面で支える、という体制が非常に分かりやすくなり、第2章の組立てがいいなと感じました。

一方でやっていただけたらなと思うのですが、28ページの図なのですが、施策の推進体制のところ、今申し上げた福島県カーボンニュートラル推進本部とふくしまカーボンニュートラル実現会議は記載されていますが、ぜひこの下に細い四角でも付け加えて、学の方から支える二つのセンターの枠を付け加えていただけると、産官学でしっかり取り組むという体制が、第2章の2ポツの体制がこの部分にも加わると思うので、是非そういう形にさせていただけたらいいかなと思います。

【事務局（環境共生課長）】

承知いたしました。

28ページの体制のところ、記載方法を工夫させていただきたいと思います。

【齋藤委員】

お伺いしたいのですが、80ページ自然生態系分野で、現状と2030年度に目指す姿があり、イノシシについては捕獲数量が多くなっている一方、シカや農作物の被害額については減少しているのですが、これはこういったところの統計から出てこういう形になっているか教えていただけますか。

【事務局（環境共生課長）】

大変申し訳ありません。自然保護課が担当課ではありますが、本日出席しておりませんので、戻りまして確認し次第、御回答させていただきたいと思います。

【中野議長】

ほかにはいかがでしょうか。

それではですね、皆様にたくさん意見を出していただき、ここまで作ってき

たわけですが、概ねよろしいでしょうか。

それでは、先ほど飯島委員から御指摘のあった28ページのところに、環境創造センターと気候変動適応センターを追加いただくという部分がありますが、ほかに今回の資料について御指摘はなかったと思いますので、この内容で答申をするという方向でよろしいでしょうか。

それでは、そういう方針といたします。

(4) その他

【中野議長】

これで本日予定していた議事は全て終了いたしました。その他、委員の皆様及び事務局から何かございますか。

(特になし。)

(5) 閉会

【事務局（生活環境総務課）】

中野会長、委員の皆様、ありがとうございました。

本日は承いただいた議事1、議事3については、会長と調整の下、答申をいただきたいと思っております。

また、議事2につきましては、来年度引き続き審議いただくことになるのでよろしくお願ひします。

以上で、福島県環境審議会を終了いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございました。